

令和元年10月定例会議事録

令和元年10月7日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和元年10月7日(月)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子 ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	深 水 俊 彦
教育総務課長	牧 口 充 文
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	穂 園 正 幸
教育総務課課長補佐	柿 内 徹
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
議案第24号 鹿屋市部活動指導員に関する規則の制定について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋市部活動ガイドラインについて
 - (3) 文化ゾーンまるごとブックフェスタの開催について
 - (4) 鹿屋市串良基地跡地下壕電信室の整備計画に伴う現状変更について
 - (5) 教育大綱について
- 6 動議の討論など
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第24号	鹿屋市部活動指導員に関する規則の制定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	朝夕は涼しくなり、秋らしい気候になってきた。本日の午前中に、蓑田委員と輝北小学校へ学校訪問をし、一生懸命取り組んでいる姿勢がみられ安心した。一方、事務局では、鹿屋市の教育大綱策定の大事な時期である。鹿屋市の大綱と関連して制定する施策もある。将来を見据え、大きな方針を作成する時期であり各課の各担当が取り組みを行っている。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
黒羽子委員	先日の運動会は、上小原小・中学校の合同運動会を参観させていただいた。小学生には練習期間が短いという声を聞いた。小学校低学年と中学生の身長差の違和感があったが、皆、一生懸命取り組んでいる姿がみられ成果がでていのように感じた。今年の運動会は、学校によって開催日が変更になっている学校があり、来年度の国体関係で変更になっているようで、来年度の運動会は春開催と聞いたがどうか。
学校教育課長	来年の開催日に関しては、国体関係で開催可能日が限られ、9月は第2日曜日、第4日曜日以外の開催は困難のようで、この2日で小学校、中学校の開催を予定したいが、地域やPTAとも協議して学校の教育課程で位置付けを進めていく。輝北小学校は、春開催に決定しているが、他校についてはこれから決定していく。
教育長	運動会開催日については本来、学校長の責任で決定する。一部同日でない開催の小・中学校はあるが、開催日は大体統一をしている。 今年度最後の高須小学校の運動会を参観してきたが、惜しまれる感じで良い運動会だった。
4	議事
学校教育課長	(1) 議案第24号 鹿屋市部活動指導員に関する規則の制定について 資料に基づき説明
教育長	県内では今年度から開始し、始良市、奄美市、本市の3市が試験的に実施対象となっている。

風呂井委員	指導員の身分について、外部指導員と部活動指導員の違い、現在の指導員数と今後の指導員数について具体的に伺いたい。
学校教育課長	<p>指導員は、非常勤講師を定義したものである。外部指導員は、技術的指導を中心に行い、部活動指導員は、顧問の部分や学校職員の業務を担う、職務第3条全てに該当する者である。</p> <p>現在、市内の部活動数は文科系と運動系の合計104の部活動がある。外部指導者の配置校は26校であり、中体連に登録している者のみが該当する。</p> <p>今回、希望部活動数は7部あり、最多数がバレーボール部で、次いでソフトテニス部、陸上部、空手部が希望した。来年度以降は、制度確定で外部指導者を希望する部活動数は14部である。今年度は、鹿屋東中学校女子バレーボール部に1名決定した。尚、予算は、国、県、市が各3分の1である。</p>
風呂井委員	教育委員会が斡旋する場合もあるのか。
学校教育課長	教育委員会は斡旋していないが、学校から依頼可能な部活動指導員の情報提供がある場合と、募集をする場合がある。今回は、試験的事業で検証目的のためであるが、来年度は部活動指導員の募集をする予定である。また、鹿屋体育大学、民間のスポーツクラブとも連携し、希望に応じて条件に基づいて対応していきたい。今回の指導員は、鹿屋体育大学の準教授に依頼をした。来年度の雇用数に関しては国、県、市の予算に応じて検討することになる。
早川委員	部活動の時間を短時間で効率よく科学的に活動していき、鹿屋体育大学などからの協力も得て、トレーニングの意味や技術面など専門的分野からの指導を期待したい。鹿屋ならではのものになるのではないかと。
蓑田委員	以前は、学校間や顧問間で競争があったが、薄れていくように感じるが、新しい取組みを活かして良い方向に導いてほしい。
風呂井委員	スクールサポーター制度について鹿屋市としては、どの程度取組んでいるか。
学校教育課長	明確な方向性は出ていないが、人材や学校内での業務内容や予算を含めて考えなければならず、勉強していく必要がある。まず、部活動指導にしっかり取組んでいきたい。

教育長	色々な制度が同時進行しており人材配置不足が問題点である。
黒羽子委員	これまでは教員が顧問として活動していたが、これからは部活動指導員が主となり、指導していくということによいのか。
学校教育課長	職務第3条から、例えば顧問が学校業務などで引率が困難な場合に、指導員に依頼することができるなど、指導員が顧問代理責任者として活動が可能になるということである。
教育長	顧問と指導員は、校長責任の管理下で連携し活動していく。
蓑田委員	年齢制限はないようだが。
学校教育課長	年齢制限はしていないが、平日夕方の部活動時間を考えると、その時間帯に活動できる年齢対象が限られてくるが、指導経験やライセンス取得をベースに、教育活動に理解があるかを優先する。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第24号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
風呂井委員	鹿屋市学校間交流ホームページについて、具体的な運用の進捗状況について伺いたい。
教育次長	WEBツールは、ホームページ・ブログ・SNSの3つのカテゴリーに分けられる。ホームページは学校方針や生徒数、年間行事の掲示など固定的な要素が多く、学期毎に行事を掲載し更新する。ブログやSNSは、新情報・近況・話題などを週単位、月単位の情報を発信しやすいツールである。年内には試行的に実施して来年4月から運用予定である。全国的にも増加している取組みで、用途に応じたツールの使い分けをした情報発信で、学校情報を受取ることで保護者に対しても安心していただけるのではないかと思う。

風呂井委員	各学校で、ホームページ更新担当者が決められていないのか。
学校教育課長	教頭や教員が担当者として更新をしている。ホームページ作成については、ホームページ作成ソフトを使用しているが、そのソフトで作成したホームページを、スマホ閲覧する際に体裁崩れがあり困難な部分がある。
早川委員	現在は、ホームページとスマホ閲覧の体裁崩れがないソフトがあるようだが活用してはどうか。
学校教育課長	新保議員からも同じような指摘があった。より良い形を検討していく。
	(2) 鹿屋市部活動ガイドラインについて
学校教育課長	資料に基づき説明
	(3) 文化ゾーンまるごとブックフェスタの開催について
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	以前、開催されたイベントでシャトルバスを使用し対応したようだが、今回開催されるフェスタの駐車場問題については対策があるのか。
生涯学習課長	大きなイベントであり、駐車場問題については心配される。現状、収容数に対しキャパ不足のため、民間駐車場確保を含め再検討していく。
	(4) 鹿屋市串良基地跡地下壕電信室の整備計画に伴う現状変更について
生涯学習課長	資料に基づき説明
風呂井委員	地下壕電信室は、賃貸借契約を締結とある。施設は軍保有であったが経緯を伺いたい。

生涯学習課長	国保有であるものは、民間の土地所有者に売却や譲渡する流れであり、現在は賃貸借契約の方法をとっている。
教育次長	地下壕電室がある国保有地の一部の土地が、民間所有地であった。この民間所有地の範囲を賃貸借契約したという事で、周辺の土地を本市が買上げをして駐車場などを整備した。
早川委員	文化財保存について、当時を再現した閲覧方法のイメージがつきにくい。人物の模型を使用して再現するなどしてはどうか。以前、訪問した時には音の状態が良くなかったが。
生涯学習課長	パネル下にスイッチがあり、押すことで文化財の位置が点滅するなどの仕組みになっているが、現在、結露などが原因で故障中である。階段も濡れていて滑り易いので注意書きをして対処している状況である。展示方法は、模型を使用するなど含めて文化財センターとも協議し検討したい。
	(5) 教育大綱について
教育総務課長	資料に基づき説明
蓑田委員	ローマ数字の表記が資料には使われているが、最近の生徒はローマ字表記の使い方を教わっているのか。
教育総務課長	具体的取組みとして考え方を網羅するために、ローマ数字を使用している。教育振興基本計画についても合わせて、ローマ数字表記は変更する。これについては、来月の定例教育委員会で経過と報告をする。
6	動議の討論
風呂井委員	質問になるが、台風15号で千葉県に多大なる被害が出たが、学校給食が3週間ほど稼動出来なかったという報道があった。本市の給食関係の災害対策について伺いたい。
学校教育課長	7月の豪雨の場合では、給食センターと学校が連携し対応した。台風だと、通過進路がある程度定まれば予防できるであろう。水や他の食料不足に関しては本市対応になるため、連携して対応できればと考える。
教育長	給食センターが災害により被災し、機能出来ない場合の対応体制は、

教育総務課	補助食と県の給食センターからの支援であるが、今回の千葉のように長期的になることを想定すると、停電や断水の影響で作業が不可能の中、学校が再開しても補助食は1日分しかないため、給食の提供は不可能である。
黒羽子委員	機能が困難な場合には、電気、ガスの使用効率が良いものを使用して対応していく。
教育長	停電でも学校は機能するのか。
教育長	被害状況にもよるが、停電や断水の影響で学校再開は困難になるであろう。また、避難場所が学校である場合も想定して対策をとるべきである。
7	その他
教育総務課長	鹿屋看護専門学校専任教員採用について 資料に基づき説明。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和元年11月7日(木)15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって10月定例教育委員会を閉会する。 以上